



# 熊本連携中枢都市圏における 地球温暖化対策の推進

熊本市環境局 脱炭素戦略課

## ◆熊本連携中枢都市圏の概要

### ・ 現在20市町村で構成

2016年3月、16市町村と連携協約を締結、その後、菊池市、山鹿市、玉名市が追加

- ・ 面積 約 3,290 km<sup>2</sup> (県の約 4 割)
- ・ 人口 約 120 万人 (県の約 7 割)
- ・ 経済、都市機能、生活関連の分野で様々な連携取組を実施。



## ◆地球温暖化対策の連携の経緯

- ・ 社会的・経済的に深いつながりがある都市圏一体となって取り組むことがより効果的。
- ・ 2020年1月、「2050年カーボンニュートラル」を共同宣言。
- ・ 2021年3月、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定。

(当時18市町村、都市圏の枠組みとしては全国で初)

- ・ 2024年5月、環境省「重点対策加速化事業」に採択。



## ◆温室効果ガスの削減目標

基準年度(2013年度)	997万 t-CO <sub>2</sub>
①短期目標 (2025年度):33%以上削減	665万 t-CO <sub>2</sub>
②中期目標 (2030年度):40%以上削減	598万 t-CO <sub>2</sub>
③長期目標 (2050年度):排出量実質ゼロ	43万 t-CO <sub>2</sub>

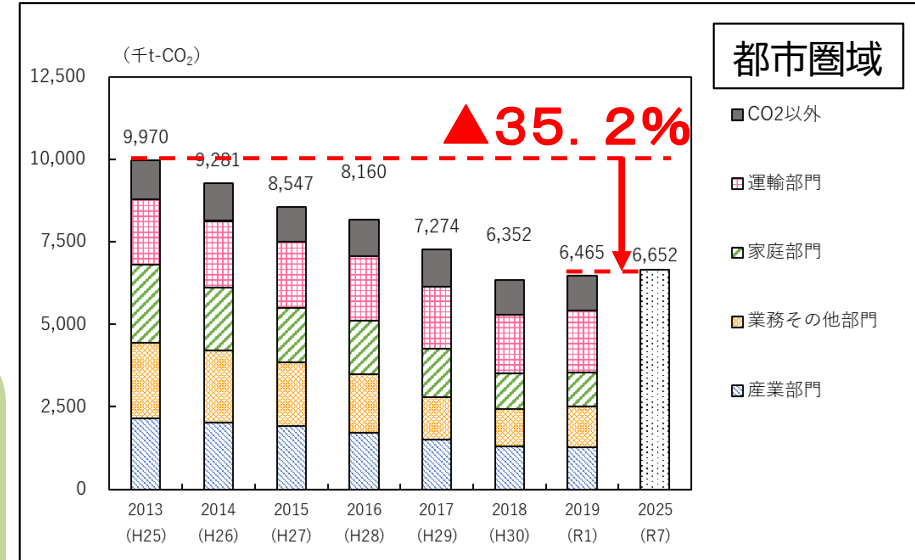
## ◆基本方針

- 1: 再生可能エネルギーの利用促進と災害への対応
- 2: 省エネルギーの推進とエネルギーの効率的利用
- 3: 脱炭素に向けた都市機能と資源循環社会の構築
- 4: 豊かな自然環境の保全
- 5: 環境意識の向上と環境投資の推進

## ◆重点取組

- 1: 地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保
- 2: 「COOL CHOICE」によるライフスタイルの変革
- 3: 森づくりの展開と地下水保全
- 4: 公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネ推進

## ◆現状の温室効果ガス排出状況



毎年、事業実績・温室効果ガス削減量により進捗評価

## 【基本方針1】 再生可能エネルギーの利用促進と災害への対応

### 《住民・事業者の取組促進》

- 太陽光発電設備・蓄電池等の導入補助 [熊本市ほか4町]

### 《公共施設の取組》

- 公共施設における太陽光発電設備の拡充・運用 [熊本市ほか9市町]
- 公共施設における蓄電池の拡充 [熊本市ほか5市町]



配水池に導入した太陽光発電

## 【基本方針2】 省エネルギーの推進とエネルギーの効率的利用

### 《住民・事業者の取組促進》

- 省エネ機器等の導入補助（ZEH、エネファーム、高断熱窓改修、省エネ家電） [熊本市]
- 省エネルギー建築物の普及促進（低炭素建築物、CASBEE熊本） [熊本市]
- 事業者向け省エネ設備導入補助（LED、エアコン、冷蔵庫等） [熊本市]

### 《公共施設の取組》

- 市有施設等のLED化 [熊本市ほか13市町]
- 送水ポンプにおけるインバータ制御の導入 [熊本市]
- 公共施設ZEB化の検討 [熊本市・山都町]



庁舎等の照明LED化

## 【基本方針3】 脱炭素に向けた都市機能と資源循環社会の構築

### 《脱炭素型モビリティ社会の実現》

- 市民・事業者へのエコカー導入補助 [熊本市]
- バス網再編・パーク&ライド等による公共交通機関への転換 [熊本市ほか8市町村]
- シェアサイクル実証実験の開始 [熊本市]



シェアサイクルサービス「チャリチャリ」

### 《廃棄物の適正処理と資源循環》

- プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクル [熊本市]
- バイオディーゼル燃料や廃食油の活用 [熊本市ほか12市町村]

## 【基本方針4】 豊かな自然環境の保全

- 節水市民運動や転作田での湛水事業等による地下水保全 [熊本市ほか10市町村]
- 森づくりの推進（森林の間伐、整備等） [熊本市ほか13市町村]

## 【基本方針5】 環境意識の向上と環境投資の推進

- テレビ、ラジオ、SNS等を活用した脱炭素に資する行動変容を促す広報・啓発 [都市圏]
- 脱炭素経営セミナーの開催 [熊本市]
- 環境教育の推進 [熊本市ほか6市町村]
- グリーン/ブルーボンド導入の検討 [熊本市]



脱炭素経営セミナー

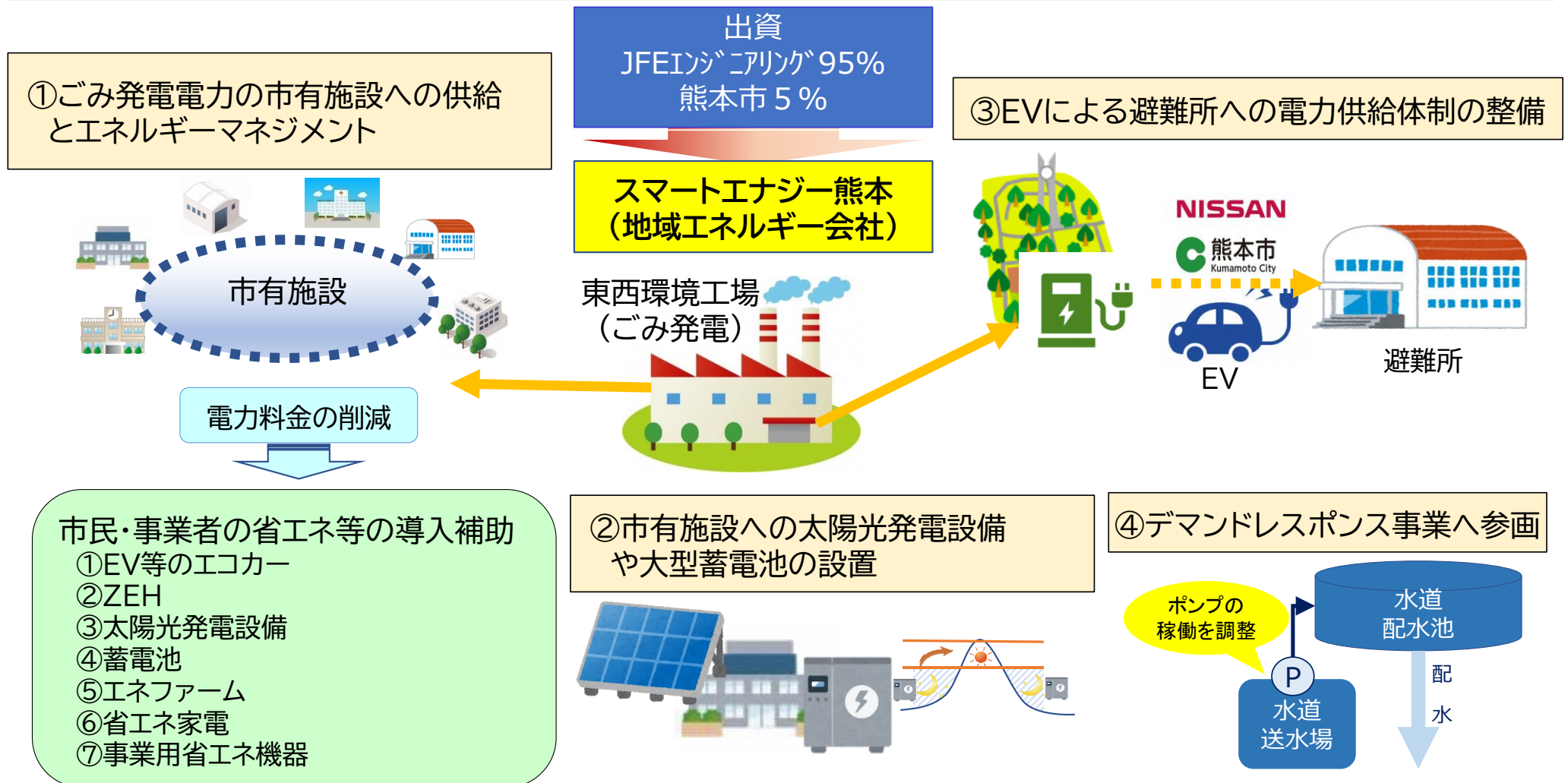


中学校での環境教育



# 熊本市の「地域エネルギー事業」

熊本地震を経験し、「災害につよいまちづくり」を進める中で、温室効果ガスの削減と災害対応力の強化のため、民間企業と連携した「地域エネルギー事業」を実施。



## 連携中枢都市圏共同で地球温暖化対策を推進するメリット

- ・ノウハウ共有による施策の波及効果、共同で進捗管理することによる推進効果。  
(18市町村の施策数 R1 (計画策定前) : 405 ⇒ R4 : 432)
- ・共同事業によるスケールメリット・コストメリットや事務負担の軽減。  
(ex 計画策定・GHG算定、再エネ導入に係る調査、シンポジウム開催・広報啓発 等)
- ・連携中枢都市圏構想推進のための地方財政措置の活用。

## 地域脱炭素を推進する上での課題

- ・住民や事業者など民間部門の脱炭素化の取組を更に促す施策が必要 (理解の促進やインセンティブ) 。
- ・市町村における地球温暖化対策に係る財源やマンパワーの不足。

## 地域脱炭素を推進する上での要望等

- ・地球温暖化対策の必要性や対策の正しい理解を促すための情報発信。
- ・住宅省エネ2024キャンペーンなど国民や事業者向け補助金の継続及び拡充。
- ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等の財政支援の継続及び拡充。
- ・地球温暖化対策に共同で取り組む自治体に対応する制度や支援の継続及び拡充。  
(連携中枢都市圏構想推進のための地方財政措置など)

## 1. 1) 次期都市マスタープランの策定

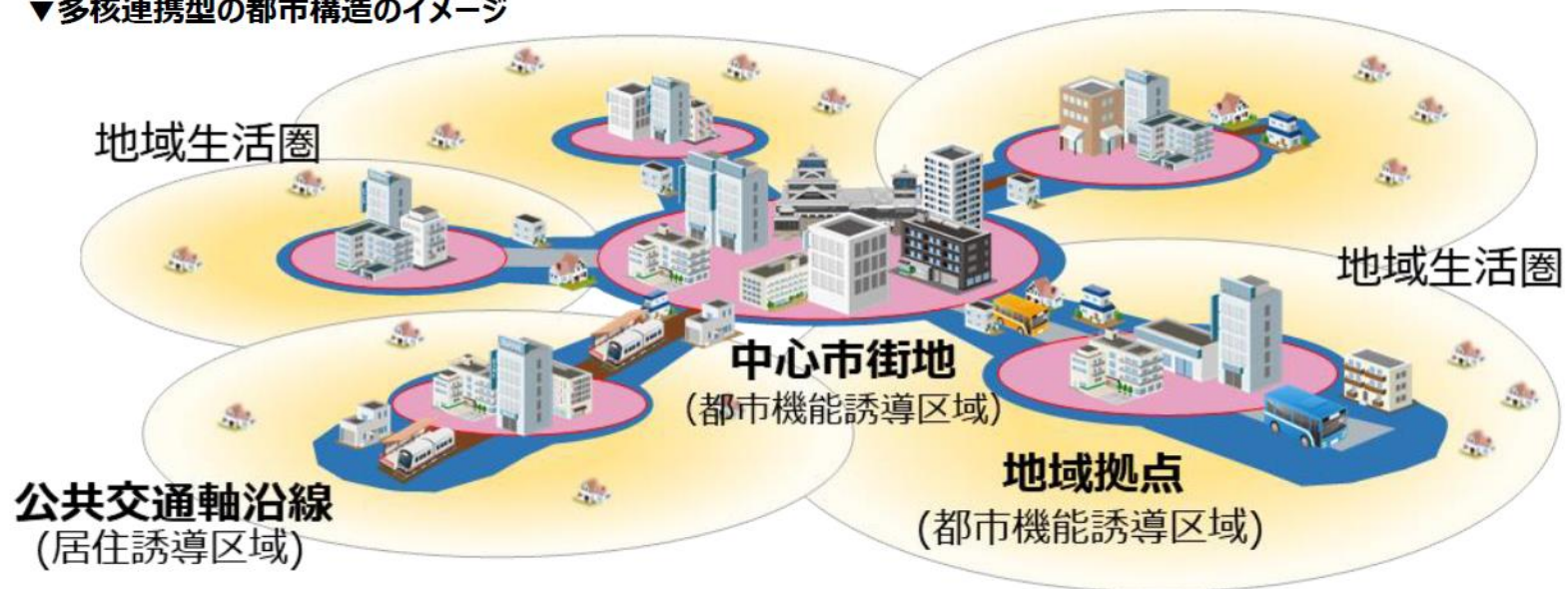
### ■ 熊本市立地適正化計画について

・**立地適正化計画とは**、住宅及び都市機能増進施設（医療施設など）の立地の適正化を図るための計画であり、本市においては**H28.4月に「多核連携都市」を実現するための実行計画**として**熊本市立地適正化計画**を策定。

・具体的には、**中心市街地と15箇所の地域拠点**を**利便性の高い公共交通で結び、日常生活サービス機能を維持・確保**するとともに、**公共交通軸沿線等の人口密度を維持**することにより、**人口減少下においても日常生活サービス機能や地域コミュニティなどを積極的に確保**していくことを目指している。

※R7年度に改定予定。

#### ▼多核連携型の都市構造のイメージ



(担当課：都市政策課)